

# 障がい者職業訓練(実践能力習得訓練コース)R7



## のうえんじむほじよか 農園事務補助科 入校案内

### 訓練の目的

障がいの方を対象として、実際の業務を通じて、実践的な職業能力の開発・向上を図ることを目的とした職業訓練を実施します。

### 訓練内容

パソコン入力や電話対応、コピーなど事務補助の作業を通じて、次のような能力を身につけます。



- あいさつ、報告・連絡・相談など、コミュニケーション能力を向上させる。
- 職場のルールを守り意欲的に作業に取組むなど、基本的な労働習慣を確実にする。
- 業務の作業手順や流れなど、就労に繋がる知識・技術を習得する。
- 整理整頓の重要性と安全に関する態度を理解し実践する。

### 訓練期間等<相談により決定>

訓練期間は原則として1か月から3か月までで、延長し弾力化(短時間の訓練から始めて訓練時間を段階的に延長するなど)することも可能です。

- 訓練時間は、午前8時50分から午後3時まで相談に応じます。(内、休憩時間60分)
- 訓練は週5日で、土曜日、日曜日は休みです。(その他、休むことがあります。)

※なお、この訓練は、徳島県立中央テクノスクールが施設外訓練として、有限会社桜山農園に委託して実施するものであるため、訓練期間中は徳島県立中央テクノスクールの訓練生となります。

### 訓練実施機関 及び

### 訓練実施・選考場所

有限会社桜山農園  
小松島市坂野町字松木12  
電話 0885-37-2011



## 訓練実施主体

徳島県立中央テクノスクール 德島市南末広町23-64

## 募集定員

1名

## 受講料

受講料は無料です。  
ただし訓練に必要な実費は、自己負担となります。



## 応募条件

障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に規定する  
障がい者の方で、ハローワーク(公共職業安定所)に  
求職申込みを行い、公共職業安定所長の受講あつせんを受けた方。



## 応募手続き

訓練を希望される方の居住地を所管するハローワーク(公共職業安定所)に受講の希望  
を申出て、職業相談を受けたうえで、所定の入校願書(縦4cm×横3cmの写真が必要です)  
を提出していただきます。

## 受講生の選考



(1)選考方法 面接を行い、公共職業安定所長と協議のうえ、合否を決定します。

(2)面接場所 原則として、訓練実施場所で行います。

(3)実施日時 別途詳細日程を決め、連絡します。

状況により、この訓練を実施できない場合があります。ご理解のほどお願いいたします。

★この訓練についての問合わせ先は、次のところです。



徳島県産業人材課  
徳島市万代町1丁目1 5階  
徳島県教育委員会特別支援教育課  
徳島市万代町1丁目1 9階

電話 088-621-2353

電話 088-621-3151

FAX 088-621-3056